規則

○会計検査院　会計検査院事務総局事務分掌及び分課規則の一部を改正する規則　一〇　二
〃　二四　一一
○人事院　一七―〇―一一三　人事院規則一七―〇（管理職員等の範囲）の一部を改正する人事院規則　一九　一四
○国家公安委員会　国家公安委員会における特定秘密の保護に関する規則　八　八
警察における特定秘密に係る業務の適正の確保に関する規則　八　八
○原子力規制委員会　核燃料物質等の工場又は事業所の外における運搬に関する規則等の一部を改正する規則　一〇　二七

訓令

○外務省　領事官の管轄区域を定める訓令の一部を改正する訓令　一　三

告示

○内閣官房、内閣府、復興庁　内閣府設置法、復興庁設置法及び国家行政組織法の規定に基づき平成二十六年十月一日現在の行政機関の組織を告示する件　五　一
○原子力防災会議　原子力防災会議における行政文書ファイル管理簿の閲覧場所を定める件　九　一
○内閣府　一七―〇―一一六　構造改革特別区域計画を認定した件　一二　三七
一七―〇―一一八　構造改革特別区域計画の変更を認定した件　一二　三八
一八―〇―一一九　構造改革特別区域計画の認定を取り消した件　一二　三八
一九―〇―一二五　地域再生計画を認定した件　一二　三八
一九―〇―一二八　地域再生計画の変更を認定した件　一二　三九
一九―〇―一二九　総合特別区域計画を認定した件　一二　三九
二〇―〇―一三〇　総合特別区域計画の変更を認定した件　一二　三九
二〇―〇―一三三　総合特別区域を指定した件　一八　三
二〇四　総合特別区域の区域を変更した件　一八　三
二〇五　総合特別区域法第五十六条第一項に規定する指定金融機関を指定した件　一九　一四
二〇六―〇―一三七　国家戦略特別区域法施行規則第三条第一項に規定する事業実施計画に「その他事業の実施に関する事項」として記載すべき事項　二六　六二
二〇八　災害対策基本法の規定に基づき設置した平成二十三年（二千十一年）台風第十二号非常災害対策本部を廃止した件　二六　特31　一
二〇九　法務省関係総合特別区域法第五十三条に規定する政令等規制事業に係る告示の特例に関する措置を定める件の一部を改正する件　二六　六二
○内閣府、経済産業省　租税特別措置法施行令第三十九条の二十八の二第三項の規定に基づき特定投資事業有限責任組合契約を指定した件　五　一〇
七　租税特別措置法施行令第三十九条の二十八の二第三項及び第六項の規定に基づき内閣総理大臣及び経済産業大臣が定める特定投資事業有限責任組合契約を指定するための基準を定める件第三条第一項の規定による届出に関する件　一〇　四
○宮内庁　一五　皇居において天皇誕生日一般参賀を行う件　一　四
一六　平成二十七年新年祝賀の儀を行われる件　三　三
一七　皇居において新年一般参賀を行う件　八　二
一八　天皇皇后両陛下は兵庫県へ行幸啓になる件　一七　二
一九　皇后陛下はベルギー国を御旅行になる件　一九　一
○国家公安委員会　五五　道路交通法第百十条第一項の規定に基づき自動車専用道路を指定する件の一部を改正する件　一二　四〇
〃　五六　一九　一四
○特定個人情報保護委員会　五　特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（事業者編）を定める件　一一　一
六　特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（行政機関等・地方公共団体等編）を定める件　一八　一〇
○金融庁　六六　保険業法第二百九条の規定による届出に関する件　四　一
〃　六七　六八　金融商品債務引受業の対象取引から除かれる取引及び貸借を指定する件の一部を改正する件　五　二
六九　金融商品取引業等に関する内閣府令第百十六条の三第二項の規定に基づき信用格付業者の関係法人を指定する件　二四　三
289　一
○金融庁、法務省、財務省　七〇　銀行代理業者に係る銀行代理業の許可がその効力を失った件　二六　四
七一　信用金庫代理業者に係る信用金庫代理業の許可がその効力を失った件　二六　六
○金融庁、農林水産省　七　社債、株式等の振替に関する法律第四十四条第一項第十三号の規定に基づき口座管理機関を指定する件の一部を改正する件　一〇　二
○金融庁、農林水産省　一七　農林中央金庫法の施行に関し定める件等の一部を改正する件　一　四
○消費者庁　五　健康増進法の規定に基づく登録試験機関の登録事項の変更の件　一二　四〇
277
六　適格消費者団体を公示する件　一八　三
七　農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律第十九条の十三第一項の規定に基づき内閣総理大臣が遺伝子組換えに関する表示に係る加工食品品質表示基準第七条第一項及び生鮮食品品質表示基準第七条第一項の規定に基づく農林水産大臣の定める基準の一部を改正する件　一　四
○総務省　四一三　町の境界変更の件　一　四
四一四　地方自治法施行令第百七十四条の四十九の二十一の規定に基づき、会計検査、監査又は財務に関する行政事務に関する総務大臣の指定する研修を指定する件の一部を改正する件　一　四
四一五　下野市に編入する区域として告示された区域の属すべき選挙区を定める件　一　四